

2012年3月22日

公益財団法人 笹川記念保健協力財団
理事長 紀 伊 國 献 三 殿

施設名

社会福祉法人 聖隷福祉事業団

代表者

理事長 山 本 敏 博 印

2011年度ホスピス緩和ケアナース養成研究事業助成
に係る報告書の提出について

標記について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 研究・研修事業 2011年度ホスピス緩和ケアナース養成研究事業
- 2 期 間 2011年 4月 1日 ～ 2012年 3月31日
- 3 報 告 書
 - I 事業の目的・方法
 - II 内容・実施経過
 - III 成果
(上記Ⅰ～ⅢをA4縦判・横書 6,000字程度にまとめる)
 - IV 収支報告
 - ①助成金の主な使途(人件費以外は領収書等の証憑書類を添付)
 - ②当該助成金に関わる部分の決算書「写」
(貴機関の全会計決算書でなく、当該助成計上部分のみで可)
*決算期の関係で2012年3月19日(月)までに「写」を提出できないときは提出予定日を記入
(提出予定日:2012年6月1日)
 - V 添付書類
当該施設の研修カリキュラム(パンフレットでも可)

I 事業の目的・方法

緩和ケアの質の向上を図るため当院のホスピス病棟において、

- ① ホスピスでのケアの実際を通し必要な知識、技術、態度を学ぶ。
- ② 緩和ケアを行なう上で必要な情報を収集し今後の看護実践に役立てる。

以上を目的として研修生受け入れ事業を実施した。

研修はホスピス病棟において病棟スタッフと行動を共にしながら、その中で研修生各自の目標に合わせ、以下の点を習得できるように支援した。

- ① 緩和ケアの基本的理念を理解する
- ② 緩和ケアに必要な知識・技術を習得する
- ③ 患者や家族の心理を理解し、こころのケアに対する知識・技術を習得する
- ④ チーム医療の理念を理解し、チームアプローチが実践できる能力を養う
- ⑤ 学習を統合し、緩和ケアに対する知識・技術を深めることができる

実際の研修は、目標と研修計画に沿って研修生の主体的な取り組みの中で行なわれ、当院のホスピス病棟スタッフ、および医師・栄養士・医療ソーシャルワーカー等の関連専門職によって行なわれた。

II 事業の内容・実施経過

1. 研修内容

1) 研修の受入対象

研修生として受け入れるものを以下の通り定めた。

ア) 日本看護協会「緩和ケアナース養成事業」受講中のもの

2) 研修期間

原則として3週間。

3) 受入可能人数

研修生の受入は、同時期に2名を限度とする。

4) 研修方法

ア) 研修生はホスピススタッフと行動を共にし、ホスピスケアの実際について体験を通して学ぶ。

イ) 必要な知識・技術を、講義・ビデオ等によって学ぶ。

ウ) 研修目標に対して、当院の研修担当者および臨床スタッフ支援を受けながら実践、評価、修正を行なう。

2. 事業の実施経過

平成23年	3月	研修カリキュラムの検討および決定
	6月	研修生2名受入（看護協会より）
	7月	研修生2名受入（看護協会より）
	8月	研修生2名受入（看護協会より）

9月	研修生2名受入（看護協会より）
10月	研修生2名受入（看護協会より）
平成24年 1月	研修生2名受入（看護協会より）

Ⅲ 成果

1. 研修受入体制の確立

ホスピス課長・係長・認定看護師の研修における役割を明確にし、研修担当者がオリエンテーションからふり返し、評価までを通して直接担当する体制が確立した。そのために研修生の目標をより良い形で達成できる支援ができたと感じている。

2. 研修の評価

研修内容の評価については、昨年度同様、実際の現場をみることでホスピスの理念やインフォームドコンセント、症状マネージメント、家族ケアなどについては成果を上げることができ得るものは多くあったと考えている。

チャプレンからホスピスチャプレンの業務について、MSWからホスピスケースワーカー業務について、歯科衛生士から癌患者への歯科介入について、栄養士からは栄養士の業務についてそれぞれ説明を行なった。他職場の専門性や価値観を学ぶことを通して、臨床におけるケアの充実についてあるいは他職種との連携を考える機会となった。

ホスピス外来を見学することにより、ホスピスに入院するまでの患者、家族の気持ちの変化や、地域との連携について考える機会となった。

3. 研修後の研修生の動向

研修生12名が、派遣元病院に戻りホスピス・緩和ケアを展開することで、緩和ケアが広まることを期待する。

4. 病棟スタッフへの還元

研修生を受け入れることで、病棟スタッフが日々看護の振り返りを得ることができる。意見交換からより良い看護についての刺激を受ける機会ともなっている。

5. 研修事業の今後の課題

1) 研修生の職種について

医師、ソーシャルワーカー、栄養士、臨床心理士など看護職以外の専門スタッフについても全国的に不足していると言われている。多職種への緩和ケア知識の普及も必要になってくる。

2) 研修を受け入れる側（臨床側）の質の向上

教育担当者が中心になってカリキュラムの見直し、研修指導を行なっている。今後も研修生の目標を達成するためにより良い研修指導方法を臨床スタッフと共に共有・検討していく。

日々の受け持ちメンバーへ着いての見学研修のため、病棟スタッフの看護の質の向上を常に考え教育プログラムの見直しも継続して行なっていく。

緩和ケアナース養成研修

I コース目標

ホスピス・緩和ケア病棟におけるケアの質の向上のために、緩和ケアの基本的な考え方を理解し、専門的知識・技術を習得した実践者を育成する

II 学習目標

1. 緩和ケアの基本的理念を理解する
2. 緩和ケアに必要な知識・技術を習得する
3. 患者や家族の心理を理解し、こころのケアに対する知識・技術を習得する
4. チーム医療の理念を理解し、チームアプローチが実践できる能力を養う
5. 学習を統合し、緩和ケアに対する知識技術を深めることができる

III 研修方法

1. 自己の研修目標にそって主体的に行動する
(自身の中で毎日の計画を立て、ふり返りを行なう)
2. チームスタッフと共に行動し、ケアの実際を体験する
3. カンファレンス・学習会への参加
4. 研修指導者と定期的にふり返りの場をもち、学習目標が達成されるよう計画の評価・修正を行なう

IV 研修内容

1. オリエンテーション
病院・看護部・病棟の概要、病棟設備、聖隷ホスピスの理念と基本方針
スタッフ紹介、看護体制
研修中の留意事項確認
研修における目標と希望を確認し、プログラムの調整を行なう
2. ホスピス病棟
看護師とペアになり患者・家族のケアの実際を体験する
体験の中から緩和ケアに必要な知識・技術・態度を学ぶ
講義で学んだ内容が実際のケアのなかでどのように実践されているのかを知り、学びを深める
カンファレンスや学習会に参加し、専門的知識を深めると共に積極的に意見交換を行なう
他職種の役割を理解し、他職種との連携やスタッフとの意見交換を通して、チームアプローチの実際を学ぶ
3. ホスピス外来
ホスピス外来の機能を知り、地域との連携を学ぶ
4. 学習目標が達成されたか評価を行ない、自己の課題を明らかにする

V 研修にあたっての留意事項

- ・ 研修日は原則として月曜日から金曜日の日勤帯とする
夜間の実習は行わない
勉強会への参加は自由である
- ・ 研修生は課題を明確にして、行動する
- ・ 研修生はカンファレンスに参加し、チームの一員としてディスカッションする
- ・ 研修生はナースコールや電話の対応はしない
- ・ 研修生は必ず臨床スタッフとともに行動する
ケアの責任は課長にある
- ・ 研修生は、当日の目標や計画を研修開始時に臨床スタッフに伝え、調整する
看護師とペアで動く日は、臨床スタッフが患者についての情報（患者・家族の全体像、
看護方針、看護目標、看護計画、ケアの留意点、当日の計画 など）を説明する
- ・ 1日のふりかえりを当日の担当者とともに行う
- ・ 翌日の計画が明らかな場合はその内容を研修担当者に伝え調整する
- ・ 患者が目的外使用に同意していない場合はカルテの閲覧はしない
- ・ 研修生は、記録は行わない
- ・ 医療行為は行わず、見学とする
与薬（内服、坐薬、注射、シリンジェクターやポンプ類の取り扱い）、
麻薬の取り扱い、採血、胃管カテーテルの挿入や経管栄養、導尿、浣腸・摘便など
- ・ 保清、食事介助、体位変換、移動、排泄介助は臨床スタッフとともに行う
- ・ 散歩はスタッフ（看護師、ヘルパー、ボランティア他）とともに行う
- ・ 研修生が面談に入る場合には臨床スタッフが患者または家族の承諾を得る
患者、家族には断る権利があることもあわせて説明する
- ・ 患者・家族と研修生だけのかかわりを持ちたい場合には、話す目的や内容を明らかにし、研修担当者の指導受け介入する。介入後は必ず報告を行なう。
患者・家族から答えを求められたとき（たとえば病状や予後、治療方針など）には
チームに返して答えをかえすことを説明し、臨床スタッフに報告する
- ・ 研修に関連した解決の難しい問題や事故（患者・家族に関連したものや実習中の針刺し事故など）が発生した場合にはすみやかに研修指導者に報告する
- ・ 患者ケア全般において倫理的配慮を十分に行う
実習中知りえた患者の個人情報や施設に関連する情報については守秘義務を守る
診療録などの記録物を無断でコピーしない
- ・ 写真撮影は設備のみとする
- ・ 臨床スタッフが判断に迷う場合には研修指導者に相談し対処する